

～早期の水洗化にご協力を～

9月10日は「下水道の日」

問 市上下水道課(近江庁舎) ☎52-6924 FAX 52-4858

市では、衛生的で快適な生活環境づくりを目指して下水道整備を進めてきました。平成 29 年 3 月末の水洗化率は 92.2 パーセントに達しましたが、およそ 13 人に 1 人が下水道を使用していない状況です。

下水道への接続は、大切な水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながります。早期の水洗化にご協力ください。



●水洗化工事は指定工事店で

排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準があります。工事をする時は、必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

●排水設備資金融資あっせん制度をご活用ください

排水設備工事を希望する人に対する融資を金融機関にあっせんする制度があります。融資条件など、詳しくは上下水道課へご相談ください。

下水道はみんなの財産！ルールを守って使いましょう

●下水道には何でも流せるわけではありません！

大量の油や紙おむつなどを流すと、下水道管が詰まったり、ポンプが故障する原因になります。次のことに気を付けて、正しく使いましょう。

トイレでは

ティッシュペーパーは水に溶けないため使用しないでください。また、紙おむつや生理用品などは絶対に流さないでください。



洗濯場やお風呂では

排水口にたまる毛髪等を取り除きましょう。



台所では

各家庭の台所排水の下流に直径 30 センチメートルほどの「分離ます」があります。ここには野菜くずや固まった油がたまっているので、定期的に取り除きましょう。



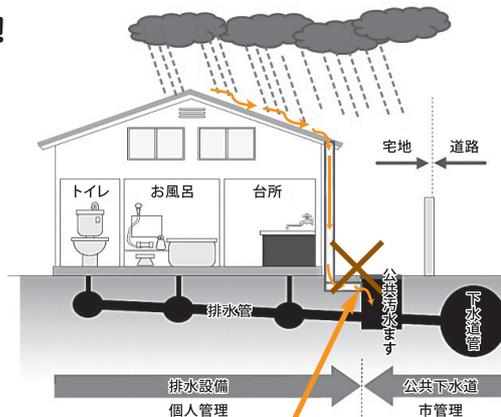
油のついた鍋や皿などは新聞で油を取り除いてから洗うと流れる油を少なくできます

●雨水が下水道管に流れていないか点検しましょう！

雨どいが誤って汚水ますにつながっていませんか。雨水が汚水ますに流れてしまうと、下水道管が満水となり、汚水が路上にあふれたり、各家庭へ逆流する恐れがあります。雨水は、道路の側溝や河川へ流れるようにし、絶対に汚水ますにつながらないでください。

*下水は大きく分けて、汚水と雨水の 2 種類があります。私たちが日常生活で使ったトイレ・お風呂・台所などの水は「汚水」といい、雨水(あまみず)は「雨水(うすい)」といいます。

*汚水と雨水を別々の管に集めて、汚水は処理場で処理し、雨水はそのまま河川などに放流する方法を分流式といい、市の下水道は分流式下水道です。



雨どいが汚水ますにつながっていないか点検してください！